様式１

ライフジャケット貸出申請書

令和　　年　　月　　日

前橋市教育委員会教育長　様

住　　所
団体名
代表者名
電話番号

裏面事項を遵守し、下記のとおり物品の借用を申し込みます。

記

※は記入不要

<table>
<tr><td>使用目的</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>使用場所</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>借用期間</td><td colspan="4">令和　　年　　月　　日（　　）から
令和　　年　　月　　日（　　）まで</td></tr>
<tr><td rowspan="2">借用物品
(※は記入不要)</td><td>物品名</td><td>数　　量</td><td>※貸出者</td><td>※受取者</td></tr>
<tr><td>ライフジャケット
Ｌサイズ
(身長 125cm～155cm)</td><td>＿＿＿＿着</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>※返却日時</td><td colspan="4">令和　　年　　月　　日（　　）　　：</td></tr>
<tr><td>担当者氏名</td><td colspan="4">氏　名
連絡先　ＴＥＬ
E-mail</td></tr>
</table>

裏面に、借用に当たっての遵守事項の記載がありますので、必ずお読みください。遵守事項をお守りいただけない方にはライフジャケットの貸出を行いません。

【申請書提出先・問い合わせ先】
前橋市教育委員会事務局
学校教育課　　担当　草間
ＴＥＬ　０２７-８９８-５８６４
ＦＡＸ　０２７-２４３-７１０９
E-mail　mb-gakkokyoiku-all@gunma1.ed.jp

（裏面）

遵　守　事　項

（1）　ライフジャケットを使用する際は正しく装着するとともに、活動中の安全管理に十分な配慮を行います。

（2）　ライフジャケットの使用により借受者が受けた被害、または借受者が第三者に与えた損害に対して、前橋市教育委員会は一切その責任を負わないことを了承します。

（3）　使用中にライフジャケットが破損した場合は、その使用を取りやめ、速やかに前橋市教育委員会に報告を行います。物品の破損、紛失等については、申請団体がその責任を負います。

（4）　活動終了後は以下の作業を行います。

ア　ライフジャケットを洗浄して汚れを落とし、十分に乾燥させて返却します。

イ　ライフジャケットの数や異常の有無を確認した上で返却します。

（5）　第三者には転貸しません。